

様式1（G-MIS様式）

事業報告書		
医療法人整理番号		00109
報告期間	自	令和5年7月1日
	至	令和6年6月30日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人社団四葉会	
分類①	社団（出資持分あり）	
分類②	その他	
分類③	基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	都道府県	滋賀県
	市区町村	高島市
	町名・番地	新旭町旭696番地
	建物名	
		<u>従たる事務所の記載はこちら</u>
(3) 設立認可年月日	平成5年12月15日	
(4) 設立登記年月日	平成5年12月24日	
(5) 理事長の氏名	姓	松田
	名	俊哉
役員及び評議員の人数	4	
役員及び評議員	<u>記載はこちら</u>	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	<u>記載はこちら</u>	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	<u>記載はこちら</u>	
(2) 附帯業務	<u>記載はこちら</u>	
(3) 収益業務	<u>記載はこちら</u>	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	<u>記載はこちら</u>	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	<u>記載はこちら</u>	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	<u>記載はこちら</u>	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	<u>記載はこちら</u>	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	<u>記載はこちら</u>	
(9) その他	<u>記載はこちら</u>	

様式 1 : 1-(2) (G-MIS様式)

様式 1 : 1-(5) (G-MIS様式)

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

2-(9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団四葉会
所在地 滋賀県高島市新旭町旭 696

※医療法人整理番号 00109

財産目録 (令和 6年 6月 30日現在)

1. 資産額	519,077 千円
2. 負債額	339,190 千円
3. 純資産額	179,887 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	230,571
B 固定資産	288,506
C 資産合計 (A+B)	519,077
D 負債合計	339,190
E 純資産 (C-D)	179,887

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団四葉会
 所在地 滋賀県高島市新旭町旭696番地

※医療法人整理番号 00109

貸借対照表
令和6年6月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	230,571	I 流動負債	97,047
現金及び預金	132,637	支払手形	0
事業未収金	73,144	買掛金	784
有価証券	0	短期借入金	932
たな卸資産	850	未払金	14,862
前渡金	14,269	未払費用	14,667
前払費用	1,044	未払法人税等	248
その他の流動資産	8,627	未払消費税等	1,508
		前受金	0
		預り金	3,764
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	60,282
II 固定資産	288,506		
1 有形固定資産	223,120		
建物	61,253	II 固定負債	242,143
構築物	2,907	医療機関債	0
医療用器械備品	5,255	長期借入金	242,143
その他の器械備品	312	繰延税金負債	0
車両及び船舶	398	その他引当金	0
土地	152,995	その他の固定負債	0
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
2 無形固定資産	43,285	負債合計	339,190
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	43,285	科目	金額
その他の無形固定資産	0	I 基金	27,713
3 その他の資産	22,101	II 積立金	152,174
有価証券	0	代替基金	0
長期貸付金	0	繰越利益積立金	152,174
保有医療機関債	0	その他積立金	0
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	9,799	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	12,302	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	519,077	純資産合計	179,887
		負債・純資産合計	519,077

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
 2. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式4-1 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団四葉会
 所在地 滋賀県高島市新旭町旭696番地

医療法人整理番号 00109

損 益 計 算 書

自 令和5年7月1日

至 令和6年6月30日

(単位:千円)

科目		金額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		551,619
2 事業費用		
(1) 事業費	449,337	
(2) 本部費	78,544	
本来業務事業利益		527,881
		23,738
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
	事業利益	23,738
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	12,095	12,096
III 事業外費用		
支払利息	2,529	
その他の事業外費用	7,208	9,737
	経常利益	26,097
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	899	
その他の特別損失	4,921	5,820
	税引前当期純利益	20,277
	法人税・住民税及び事業税	5,205
	法人税等調整額	0
	当期純利益	5,205
		15,072

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団四葉会
理事長 松田 俊哉 殿

私（注1）は、医療法人社団四葉会の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月29日

医療法人社団四葉会
監事 山本 奈美江

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

法人名 _____

※医療法人整理番号 _____

所在地 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)